■認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークのイメージ（①②の両輪）

①行方不明未然防止につながる見守りネットワーク

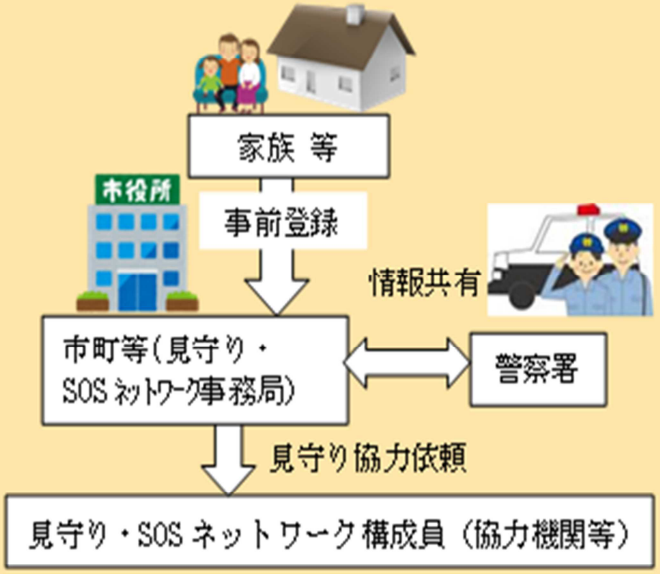

行方不明が心配な場合、事前登録して、日頃からの地域の見守りを行う。

※ ケース会議等で、事前登録者１人１人の見守り体制を検討し、ネットワーク構成員等に協力を求める。

【事前登録内容】

氏名(旧姓)、生年月日、住所、身体的特徴(身長、体重、足のサイズ、ほくろの位置等)、最近の顔写真、外出コース、緊急連絡先　等

② 早期発見に取組む SOS ネットワーク

所在不明発覚（行方不明）時、家族等が速やかに警察に行方不明者届を提出する。

市町等（見守り・SOS ネットワーク事務局）から見守り・SOS ネットワーク構成員（協力機関等）に、事前登録情報に所在不明発覚（行方不明）時の状況を加えFAX、メール等で発見に向けた協力を依頼する。